

小中一貫教育に適した学校施設の在り方について(概要)

～子供たちの9年間の学びを支える施設環境の充実に向けて～

本報告書は、文部科学省が主催する「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」において、中央教育審議会答申※や「学校教育法等の一部を改正する法律(平成27年法律第46号)」等も踏まえ、小中一貫教育に適した学校施設の在り方について検討し、平成27年7月に取りまとめたものです。

※「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」(平成26年12月)

第1部 小中一貫教育に適した学校施設の在り方

第1章 背景

小中一貫教育の制度化

- 小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校種として規定

小中一貫教育の制度化に対応した施設整備の必要性

- 9年間一貫した学校運営ができるとともに、児童生徒の発達段階に応じ、安全性を備えた施設環境の確保が必要
- 各地域の先行的な取組などを通じて、効果的な対応策や配慮すべき事項に留意して計画・設計することが必要

第2章 小中一貫教育を実施する学校施設の現状、課題

小中一貫教育に取り組む市町村は211(約1割)

取組の総件数は1130件

※H26年5月現在

【施設の状況】

- ・施設一体型校舎:13%(148件)
 - ・施設隣接型校舎:5%(59件)
 - ・施設分離型校舎:78%(882件)
 - ・その他:4%(41件)
- (施設一体型校舎と施設分離型校舎の併存等)

施設整備に関する課題への対応の必要性

- 小中一貫教育の取組形態の多様性に配慮しつつ、以下に示す施設整備に関する課題について対応が必要

- ①計画・設計プロセスの構築
- ②施設規模の設定
- ③施設形態の設定
- ④既存学校施設の有効活用

第3章 小中一貫教育に適した学校施設の在り方

第1 小中一貫教育に適した学校施設の基本的考え方

1. 9年間一貫した教育活動に適した施設環境の確保

⇒ 9年間の系統性・連続性のある教育活動を効果的に実施できる施設環境を確保することが重要

2. 9年間一貫した学校運営に適した施設環境の確保

⇒ 一貫教育に適合した学校マネジメントを可能とする施設環境を確保することが重要

3. 地域ぐるみで子供たちの学びを支える場としての施設環境の確保

⇒ 小中一貫教育を実施する学校における活動を地域ぐるみで支える場を確保することが重要

小中一貫教育に適した学校施設が効果的な小中一貫教育の実施に寄与

第2 小中一貫教育に適した学校施設の計画・設計における留意事項

1 計画・設計プロセスの構築

⇒ 早い段階から関係者が参画する計画・設計プロセスを構築
⇒ 学校施設づくりの明確な目標を設定し、関係者で共有・継承

2 施設の規模、形態の設定

⇒ 施設規模の設定は、地域の実情を踏まえ長期的視点に立って実施
⇒ 9年間一貫した教育活動や学校運営の実施に適した施設形態を設定

3 施設一体型の留意事項

⇒ 小中一貫した教育課程に対応した施設環境
⇒ 学年段階の区切りに対応した空間構成、施設機能
⇒ 異学年交流スペースの充実 等

4 施設隣接型・分離型の留意事項

⇒ 教育課程や施設間の連携内容等に応じた施設環境を計画
⇒ 施設間の教職員が連携できる管理関係室を計画 等

5 既存学校施設の有効活用

⇒ 小中一貫教育を効果的に実施できる施設への転換
⇒ 安全・安心な施設環境を確保

6 地域と共にある学校施設の整備

⇒ 学校支援の取組等における利用を考慮し、活動拠点等を計画
⇒ 児童生徒と地域との交流部分や地域への開放部分を計画

第4章 国による支援策

- 財政支援
- 学校施設整備指針への反映
- 学校施設の計画・設計プロセス構築の支援
- 普及啓発

第2部 先行事例

第1部第3章第2「小中一貫教育に適した学校施設の計画・設計における留意事項」について、11校の先行事例を基に具体的内容を解説

【第3章 第2-3】施設一体型の留意事項

教育活動の一貫性確保への対応

(学年段階の区切りへの対応)



はるひ野小中学校

「児童生徒の発達段階に応じた教室環境」

小学校低学年用の教室環境は、教室を中心に教科学習などが行われることに配慮して、教室周りを充実させている

学校運営の一貫性確保への対応

(職員室の一体的な利用)



春日学園

「職員室、事務室を統合した校務センター」

小・中学校段階の教職員が、日常的に業務の連携やコミュニケーションを取ることができるオープンな空間を確保している

安全性の確保

(低学年児童用の広場等の計画)



飛島学園

「しばふ広場」

低学年児童が安心して遊べるよう、教室に隣接するところに、遊具の設置とともに芝生を整備している

【第3章 第2-4】施設隣接型・分離型の留意事項

教育活動の一貫性確保への対応

(連絡通路の設置)



京都教育大学附属京都小中学校

「隣接する施設をつなぐ連絡通路」

小中一貫教育の効果的な実施のため、施設間を連絡通路で接続し、施設を一体的に利用している

学校運営の一貫性確保への対応

(合同研修室の整備)



府南学園(第一中学校)

「小・中学校合同の研修スペース」

学園(4小学校+1中学校)の教職員が合同で研修を行うため、中学校の余裕教室に研修スペースを設けている

安全性の確保

(階段の昇降に係る児童の安全性確保)



東山泉小中学校(東学舎)

「既存の中学校校舎の階段段差の改善」

児童が利用する階段について、安全に昇降できるよう段差(けあげ)の寸法を小さくする改修を行っている

【第3章 第2-5】既存学校施設の有効活用

特別教室型から教科教室型へ改修



【数学教室】

府南学園(第一中学校)



【ホームベース】
(生徒の居場所)

中学校段階においては、生徒自らが主体的に学ぶことを重視して教科教室型に改修している

【第3章 第2-6】地域と共にある学校施設の整備

地域ぐるみで子供たちの学びを支える場の確保



【語り部の部屋】

地域住民を招き、民話学習や茶道教室等が行われている



【郷土資料室】

郷土が生んだ文学者や芸術家等の作品を紹介している

湖南小中学校